（様式７）

亀岡市埋立てごみ中間処理業務にかかる共同体協定書

（目的）

第１条　当共同体は、亀岡市埋立てごみ中間処理事業を共同連帯して履行することを目的とする。

（名称）

第２条　当共同体は、　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　共同体と称する。

（代表者の名称）

第３条　当共同体は、　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　を代表者とする。

（事務所の所在地）

第４条　当共同体は、事務所を　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　に置く。

(成立の時期及び解散の時期）

第５条　本協定の有効期間は、令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日とする。

(構成員の住所及び名称）

第６条　当共同体の構成員は、次のとおりとする。

所在地

称号又は名称

所在地

称号又は名称

所在地

称号又は名称

（各構成員の業務）

第７条　各構成員（代表者を含む）の業務分担は次のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 構成員名（代表者含む） | 業務内容 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

(構成員の連帯責任）

第８条　当共同体は、それぞれの分担した業務について進捗管理を行い、当共同体の構成員は、本業務の執行に関して連帯して責任を負うものとする。

（協定書の記載変更）

第９条　協定書の記載事項において、変更が生じた場合は、ただちに亀岡市長に変更の届出を提出することとする。

(協定書に定めのない事項）

第１０条　本協定に定めのない事項については、構成員が協議の上定めるものとする。

　　　　　　　　　　　　　　ほか　　社は、上記のとおり本協定を締結したので、その証としてこの協定書　　通を作成し、各通に構成員が記名押印し、各自所持する。

令和　　年　　月　　日

代表者　　会社・団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

構成員　　会社・団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

会社・団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞